

ポリオ予防接種

平成 24 年 9 月から、生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンに変わりました。

接種方法：医療機関で接種する個別接種

生ポリオワクチンは口から飲む経口接種でしたが、不活化ポリオワクチンは皮下接種(皮下に注射)となります。

4回接種(初回3回、追加1回)

9月の導入時、定期接種の対象外だった追加接種(4回目)も定期接種の対象となりました。

1. 生ワクチンを1回接種されている方

不活化ワクチンを1回接種したものとみなし、残り3回不活化ワクチンを接種します。

2. 生ワクチンを2回接種されている方

ポリオの予防接種は終了しているため、不活化ワクチンの接種は不要です。

生ワクチン接種回数 (平成24年9月までに)	0回	1回	2回
不活化ワクチン 必要接種回数	4回	3回	接種不要

3. 平成 24 年 9 月までに不活化ポリオワクチンを 1 回以上接種されている方

不活化ワクチンが合計 4 回となるよう、残りの回数を接種します。

国内未承認の不活化ポリオワクチンの接種を開始されている方も、不足分を定期接種で受けることができます。

4回分の予防接種券・予診票をまだお持ちでない方は、保健医療課又は、各支所へお越しください。